

オウム対策かわら版

烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

第2号

平成13年3月10日

注意！

最近、根拠のないうわさが流れています。

子どものいじめや営業妨害に結びつきかねませんので、くれぐれもご注意ください。

あわせて、募金につきましてもご注意ください。

トピックス

●講演会終了後、世田谷区の教団信者の転入届不受理の方針や東京高等裁判所への即時抗告など、教団と戦う区の姿勢を支持することを、全会一致で決議しました。

●3月20日は…

1995年のこの日、地下鉄サリン事件が起きました。12名が死亡、約5,500名が重軽傷を負い、今なお後遺症に苦しんでいる被害者の方がいらっしゃいます。

滝本太郎弁護士講演会開かれる

3月4日(日)午後7時から烏山区民センターホールにてオウム真理教被害者対策弁護団の滝本太郎弁護士による「オウム信者の心と社会、行政」の講演がありました。

当日は、不安定な天気にもかかわらず約350名の住民の方で会場が埋まり、熱心に先生のお話を伺いました。

滅多に聴くことのできないオウムの歌のテープを使用されるなど、具体的で大変わかりやすかった滝本先生の講演をまとめると次のようになります。



お話になる滝本先生

1、オウム集団は完璧につぶさなければならない。

宗教法人として解散させられた教団が、解散前と同じような活動を集団で行っていることが問題である。しかも、教団は今も教義を変えていない。

2、信者の一人一人は現在どのような心情か。

信者にとって、尊師(麻原彰晃こと松本智津夫)は神様以上の宇宙そのものであり、現在は理想形の麻原を作ろうとしている。

信者個人個人の一番大きい問題は、彼らが現実感を持っていないこと。(だから、アニメ「魔法使いサリー」の主題歌を歌いながら、麻原彰晃の指示により「良いこと」として人を殺している。)

彼らは普段はゴキブリも殺さないが、麻原彰晃の指示で人を殺した。次に「解脱した」と宣言した人間が登場すれば危険である。

3、お願いしたいこと。

この問題に決定的な処方はない。今は、信者を見破るには話すしかなく、話しかけを通してのみ「脱会」にいたる。だから、声かけをしてほしい。

しかし、ミイラ取りがミイラにならないようくれぐれも注意してほしい。

4、訴訟について。

彼らは、子どもを無視していた(上九一色村では、ほおって置かれ通学していない子どもが沢山いた)のに、今さら就学問題を口に出すのはおかしい。

訴訟は、目的でなく手法だが、長期戦になるので、金銭面も含めてしっかりとした支援体制を作っていく必要がある。

烏山地域オウム真理教 (現アレフ) 対策住民 協議会

オウム真理教 (現アレフ) の
集団進出に反対し、安心して
暮らせる地域社会を作ろう

連絡先

南烏山6-22-14 烏山総合支所内
電話 03(3326)1202
もしくは03(3326)6134

世田谷区からのお知らせ

世田谷区のホームページに
「オウム真理教 (現アレフ) に
対する区の対応について」の
コーナーが開設されました。

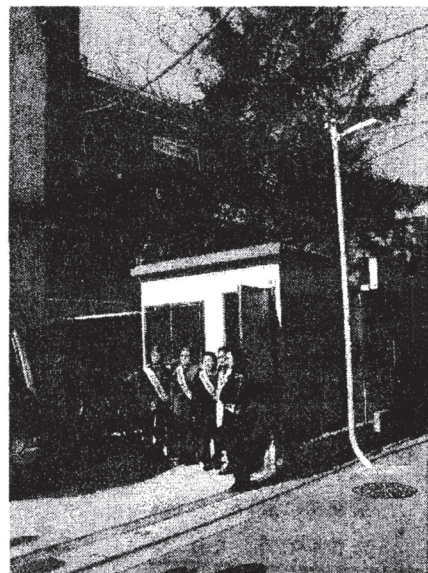
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

監視小屋が設置されました。

3月9日、南烏山6丁目の教団進出マンション隣に
監視小屋が設置されました。

今後は、この小屋を私たち協議会の監視活動の拠点
としていきたいと思
いますので、皆様の積極
的なご協力をお願いい
たします。

また、世田谷区から
も区職員の監視活動参
加の申し出がありました。



オウム真理教 (現アレフ) 対策住民協議会活動資金募金 趣意書

坂本弁護士一家を殺害し、松本サリン事件や地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な事件を引き起こしたオウム真理教 (現アレフ) が世田谷区に進出してきました。大規模な道場を設けるなど拠点化することは確実だと思われます。

この問題は、何よりも世田谷区民がその総意として同教団の進出に反対し、退去を求めて行動しなければ解決できません。すでに「烏山地域オウム真理教 (現アレフ) 対策住民協議会」では住民総決起集会を始めとする抗議活動を展開しています。

ただ、短期間での解決は難しく、これからの長期にわたる取組みを継続する上で資金の裏付けは欠かせません。世田谷区当局も支援の意思を明らかにしておりますが、私たち区民の努力こそが基本であると考え、広く皆様からの支援金を募ることとなった次第です。

つきましては、この趣旨にご賛同いただき、募金にご協力くださいますようお願い申し上げます。

郵便振込みがご利用になれます。

口座番号：00171-1-662133

加入者名：烏山地域 オウム真理教 (現アレフ) 対策住民協議会